

# 児童虐待かも…? あなたの1本の電話で、 救われる子どもがいます。

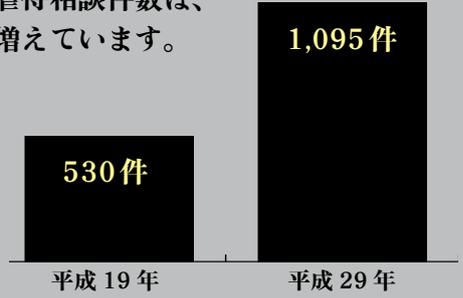


子どもに対するこんな行為は、  
 児童虐待です。

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる
- 心理的虐待** 言葉での脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの前での暴力
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノの被写体にする
- ネグレクト** 不潔にする、自動車に放置する、病院に連れて行かない

10年前の2倍、  
 子どもたちが泣いています。

県内の子ども相談センターなどへの  
 児童虐待相談件数は、  
 年々増えています。



## こんなサインは、虐待のサインかも…?

<p>いつも                  子どもの泣き叫ぶ声や                  保護者の怒鳴り声がある</p>	<p>不自然な傷痕や                  打撲の痕がある</p>	<p>衣類や体が                  いつも汚れている</p>
<p>夜遅くまで                  子どもだけで遊んでいる</p>	<p>地域と交流が無く                  孤立している</p>	<p>小さい子どもを                  家に置いて                  外出している</p>

「児童虐待かも」と思ったら、すぐに電話してください。

いちはやく  
**189**

地域の子ども相談センターにつながります。  
 匿名でも電話できます。個人情報を守られます。

※通話料金がかかります  
 ※一部のIP電話からはつながりません

「未来へと 命を繋ぐ 189 (いちはやく)」  
 平成30年度「児童虐待防止月間」最優秀標語

☐問い合わせ 子育て支援課 ☎ 26-2111 (内線268)